

議会運営委員会会議録

令和3年10月25日(月)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:39

案 件

1 請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願

○委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願」を議題といたします。

お諮りいたします。本件を審査するにあたり、紹介議員として、金子加代議員、小幡俊之議員に出席を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、出席を求めることに決定いたしました。紹介議員は紹介議員席にお着きください。

(紹介議員 移動)

資料要求一覧表のとおり、土居委員、江口委員及び川上委員より資料要求の申し出が、紹介議員より資料を提出したい旨の申し出がっております。

お諮りいたします。一覧表に記載のとおり、資料の要求及び提出を受けることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議会事務局に資料の提出を求めます。資料をサイドブックに掲載させます。

紹介議員より提出資料について補足説明があれば、どうぞお願いします。

○金子議員

おはようございます。私のほうから2つの資料を載せていただいております。1つは、佐伯市議会の議員定数特別委員会報告書、そしてもう1つは、会津若松市議会議員定数等の最終報告書ということです。ほかにも日本全国探してみたら、さまざまところで、議員定数また議員報酬についての考え方の報告書があることがわかっております。その中で、私がこの2つを選んだ理由を、それぞれ述べさせていただきます。

1つは佐伯市なんですけど、佐伯市議会の資料を見ていただくと、おわかりになるかなと思いますが、4ページ目ですね。この4ページ目を見ていただくと、特別委員会の開催状況というところに載っております。ここに流れが大体載っているんですけど、まずは委員会で調査の進め方について検討した。そして、全部で8回やっていますね。その中で私の目を引いたのは、やはり4番目にある市民アンケートの実施、また議会モニターの意見交換会、この文言が大変重要ではないかと思えます。さまざまな決め方があると思いますが、やはり議会は市民の皆さんのものです。私たち議員だけで決めることではないと思い、この市民アンケートを1000人に無作為で抽出して行う。また、市民アンケートの結果について自由討議を行う。団体のモニターをとって行うということが、ここは大変重要ではないかと思いました。

また、会津若松市につきましては、これも目次のところの、1番初めから検討の基本的な確認や協議検討等がありますが、その中の第8をご覧ください。第8には、学識経験者の江藤教授のご指摘を踏まえた最終報告の再精査についてということで、市民だけではなく、学識経験者に基づいた意見を述べていただくということが書いてあります。さまざまな見地により、こ

の議員定数というのは決めることができます。人口、また広さ等、さまざまな見地から見ることはできますが、このように学識経験者を呼んで話を聞くということもできるということ、私は大変重要なかなと思って、この2つを提案させていただきました。

○委員長

それでは、紹介議員に対する質疑及び全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

おはようございます。今、紹介議員から説明がありましたが、佐伯市の場合で言うと25人ということで、人口の割合としては定員数というのはい多いのではないかと考えています。そこにはさまざまな観点から、調査研究されてありました。飯塚市においても、先ほど説明があった以外にですね、佐伯市のようなさまざまな視点から調査が必要ではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○金子議員

私もさまざまな調査が必要だと思えます。佐伯市に関しましても、確かに人数はここでは26人が適当というふうに書いて——、6ページをご覧ください。6ページの基礎資料等の概要というところで、ずっとこの市は、5ページ目でわかるんですが、推移が書いてあります。平成17年の合併時、もともと124人だったのが、平成17年の3月に定数が44に減らされ、それから21年、25年、29年と、30人、26人、25人というふうには減らされていったという経緯があります。その中で、私もずっと読んでみたら、市民から本当にこれで大丈夫なのか、減っていいのかというような考え方が、きちんと述べられてありました。10ページから議員定数に関する市民等の意見というところで、市民アンケートについてのやり方、そして、それに質問がそれぞれ載ってあって、14ページ、15ページのところから、現状よりもふやすべき、また、現状でよい、現状より少なくてもよいという意見が、それぞれ載せられております。ほかの市町村も見たと、やはり少なくてもいいという意見、そしてまた、多いほうがいいという意見、それぞれ報告書では載っております。何で少ないほうがいいのか、また多いほうがいいのかというのを、私たち議員がやはりしっかり知って、ただ少なければいい、でも何で少ないほうがいいのかというふうには市民の方が考えるのか、その原因をやはり私たち議員が知るべきではないかと思えます。また、ふやしたほうがいいのかという意見では、何で多いほうがいいのかというのをしっかりと分析することが、まずは大事かと思っております。確かに人数で言えば28人、24人、私は本当に難しい問題かなという面もありますが、でも、市民が何を本当に望んでいるのかというのをしっかりと検討することが1番必要なのではないかと考えます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

資料要求の中で、費用に関して資料を出していただいております。事務局のほうに、すいません、簡単に結構ですので、ちょっと資料についてご説明いただけますか。

○議会事務局次長

江口委員から資料要求のございました議会費等調べについての資料を提出しておりますので、その内容についてご説明させていただきます。表のほうをご覧ください。まず、左側のほうから年度、平成18年度から令和2年度までの年度を分けて記載をしております。そこから右に順番に説明していきますが、まず、全会計(A)としておりますが、これが特別会計、企業会計を含めた全会計の合計の数字を記載しております。その次、一般会計(B)ということで、一般会計予算決算の数字を記載しております。その次は、議会費(C)としておりますが、これはそのうちの議会費、議会に関わる費用について記載をしております。その次、C/Aということで、分母を全会計として、そのうちの議会費の比率、その次はC/Bということで、一

般会計における議会費の比率としております。その右側が定数です。平成18年、この当時は87人、合併に伴います在任特例で、当初87人からスタートしておりますが、そのあと平成19年、34人、平成23年度、28人というふうに減ってきております。その次が、定数に対する全会計、議員定数1人当たりの会計における金額。その右側が、議員1人当たりの一般会計の金額。最後は、議員1人当たりの議会費の金額ということで計算をしたものでございます。

○江口委員

前回の委員会の際に、紹介議員に質問させていただいて、もともと提案議員は、5千人に1人というふうな形でやっている話で、任期4年で1億6千万円の効果があると考えているという話だったんだけど、それに対してどうなのかという問いの中で、会議録を見ると、2005年、平成17年の状況と2020年の状況の比較がありました。その中で、全会計約1200億ぐらいの話があった。対して議会が6億8千万あったのが、全会計として1457億、300億ぐらいふえていると。対して議会費が3億4千万だというふうな話がありました。この分に呼応した資料というふうな形で、1年違うんだけど、紹介議員、金子議員のそのときのお答えに関しては、2005年、平成17年の状況でお答えになったんだけど、その翌年からの資料をまとめたらこうやりますよと。言われたことと、大体、大筋合っていますというふうな理解でよろしいですかね。

○議会事務局次長

ただいま委員申されましたが、うちのほうで作成しました資料は平成18年度決算において、この真ん中ですね、C/Aということで、全会計に対する議会費の割合、これは0.47%になっておりますけども、これが2020年度、令和2年度となりますと0.22%ということで、半分になっている。それから、その右側のC/B、一般会計に対する議会費の割合についても、当初、平成18年度は0.99%だったものが、令和2年度には0.38%という形で、減っているということは事実でございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○瀬戸委員

佐伯市の市民アンケートの結果が、少なくともよいが49.7%というふうに、質問を読んでいるんです。これは、結果をもとにして、最終的に佐伯市は、その増減があったのでしょうか。特別委員会の報告を受けて、議員の増減があったのでしょうか。

○金子議員

私が読み込んだところによると、そのままだと思います。そのままの結果で、このまま25人でいこうという結果になったんだというふうに私は読んだんですけど。増減はなかったと思います。

○瀬戸委員

49%といたら、もう半数は少なくともよいと答えているんですけど。これに対する、結局25になった見解というのは出ているのでしょうか。

○金子議員

私が佐伯市のこれを、ざっと読んだところ、最後の22ページをご覧ください。22ページの10番、特別委員会の結論というところをご覧ください。結果が書いてあるんですけども、特別委員会の結論としては、「佐伯市議会の議員定数は現状の25人が適当である」、「最終的に委員会としての結論を決定するに当たっては、定数は現状の25人が妥当なのか、また、定数を見直す必要があるのか、この論点で採決を行うこととし、まず始めに「現状の25人が妥当」とする案について、挙手により採決を行った結果、挙手多数により、現状の25人が妥当とする意見を委員会の結論として決定した。」ということです。先ほどの、見直

すべきというところ、少なくともいいんじゃないかという、市民の結果については、私、この「おわりに」のところが、その答えになるのではないかと考えます。24ページをご覧ください。「おわりに」のところに、「議会は、自治運営の一翼を担い、多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能をより効果的に発揮していくことが求められていく。議会は住民自治の根幹であり、議員の定数は議会制度の基礎をなすものである。今回、本特別委員会は、次期の議員定数については、現行の25人が妥当との検討結果をまとめたが、その結論に至った理由としては、その多くが4カ月後に改選を控えた今の時期に議員定数の見直しについて議論することへの懸念、疑念によることの観点からであり、あわせて、改選後の早い時期に改めて議員定数の議論が必要であるとの意見も附随するものであった。」

いろんなことを書いていますが、すいません、どこをちょっと読んで、私が、何とも言えないんですけど、私がここを読んで、何でその49%の佐伯市民の方が、少なくともいいと思っているのに25人にしたかという、私が、すいません、どこに書いてあるかちょっと何とも覚えてないんですけども、全体的な私の感想としては、議員が、自分たちの活動が、よく伝わっていない。議員は何をやっているかわからないから、市民の方には、それだったらいいんじゃないかという結論になったということが、すいません、どこかに書いてあったと思うんですけど、そういうことだったと思います。私は、これは飯塚市にも、もしかしたら言えるのかもしれないと、どこの議会でもそうかもしれませんが、議員の活動がしっかりと市民に伝わるもの、また、市民からの意見をしっかりと私たち議員が議会で伝えていくことができれば、市民は議員を必要と思うのではないかと思います。

○瀬戸委員

それに対する意見というか、報告にはなっていないということでしょうか。49.7%というのは、ほぼ2人に1人は、少なくともよいという意見にも関わらず、曖昧な報告にしかなくていいような気もするんですけど、市民意見が反映、アンケートの結果が反映されていないのかという懸念もあるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○金子議員

市民の半分が――、私はほかの――、そこだと思っんです。さっきも申しましたように、市民に十分に私たちの議員としての活動が伝わってれば変わってくると思っんですよ。それで、もし議員は少なくともいいという結論を出すのであれば、市民の通りだと思っんですけど、何で、やっぱり議員が必要かということで、考えなくてはいけないと思っんですよね。半分の人が少なくともいいと言っているのにも関わらず、ある意味、多いほうがいい、現状のままでもいいという人が半分いたということですよ。そう考えるときに、12ページの質問4、現在の佐伯市の議員定数は25人ですが、議員数はどの程度が良いと思っんですか。ここで、多くてよい、現状でよい、少なくともよい、わからないという問いがあったと思っんです。そして、質問委員がおっしゃるように、少なくともよいが49.7%いたということですが、13ページをご覧ください。私がさっき申しましたところはここでした。質問4の理由について読ませてください。質問4については、その理由について伺い、「多くてよい」、「現状でよい」、「少なくともよい」、「わからない」の回答別に理由を整理した。傾向としては「多くてよい」、「現状でよい」とした回答者では、「旧佐伯市の定数に近いものとなっており市民の多様な意見を議会で議論できるか不安」、「人口も確かに減っているが減らすと各地域の意見が届かない」、「九州一広い面積なので」といった意見が見受けられた。一方で、「少なくともよい」とする理由では、「人口が減っており議員も減らすべき」、「市財政がひっ迫している」、「何をしているのかわからない議員が多い」、「市議に立候補する人が少なくなっている」、「定数を減らして報酬を上げる」などの意見が見受けられる結果となった。中でも、「議員の活動が見えない」、「議員が何をしているかわからない」、「市民のために何をしているのか全くみえない」といった意見は非常に多く見受けられる結果となった。議会基本条例に謳われた

「市民に開かれた活力ある市議会」の実現に向け、これまでも数々の議会改革に取り組んできたが、市民に信頼される充実した市議会を実現するためにも、改めてこれまでの活動を見つめ直すとともに、不断の改革を重ねることが求められていると言えるということで、私は佐伯市の話聞いたわけではなく、この報告書のみ読み取ることにしか、私にはできませんが、ただ、少なくともよいと思っけていても、思っている市民がいるからこそ、私たち議員ができることを探していくべきではないかという、この委員会の結論だったと考えます。

○瀬戸委員

「多くてよい」というのは1.9%ですね。「現状でよい」というのは21.9%と、あわせて約24%、さっき残りの半分が、「現状でよい」か「多くてよい」という説明をされましたけど、24%ぐらいしかないんですね。4番の主な意見のところ、一方で、「少なくともよい」とする理由では、「人口が減っており議員も減らすべき」、「市財政がひっ迫している」、「何をしているのかわからない議員が多い」、「市議に立候補する人が少なくなっている」、「定数を減らして（少数精鋭にして）報酬を上げる」などの意見というのが、49%なので1番多い意見だと思うんですけど、それが反映されるような結果にはならなかったと、佐伯市の報告では。そのような解釈でよろしいでしょうか。

○小幡議員

おはようございます。佐伯市についてはですね、私、知人が市議会議員におりまして、この話を聞いたんですね。25人のうち2人が欠員になっているそうです。23人で、3年間やったらいいんですね。市民からすれば、23人でやれたんだからいいんじゃないかという意見が大半だったと。佐伯市としては、市民に議会の活動報告をしなくてはいけないということで、年4回本会議ありますよね、終わったら、議員全員で市民を集めて、その会期の報告会をきちんやりやっていると。大半、いらぬという人たちの意見、勝手な言い方でしょうけど、議員側からすれば、議会に興味がないと、その説明会等にも出てきたことがないという人が大半を占めていたと。そういう意味から、必要だという方々は、やはり市議会に対しても熱心に傍聴に来られたり、そういった説明会等にも出席される方という結果だったと聞いております。ですから、市民側の議会に対する温度差も違うのではないかと。これはあくまでも、佐伯市、会津若松市の結果論であって、この市議会、だからなんだというような話ではないと思うんですね。そういう中で、金子議員のほうがこういう資料を出されたのは、今度の請願者もおっしゃっているとおり、性急に決めないでほしいと。この資料のように、何回も会議を重ね、市民、有識者の意見を聞いて、大事な定数ですから、しっかりと議論を尽くしてほしいというのが主にあるんですね。今回、我々が決めた決め方が納得いかないというのが第一義にあるわけなんですね。そういう意味から、真剣に回数を重ねて、回数が多ければいいというものではないんですけども、定数に関しては、市民の代表、議会に届ける、主力であるので、しっかりと話してほしいと。

私がちょっと聞いたのは、今回の請願の内容は、かなり女性が主力になったような意見になっていますが、若者数十人と、いろんな意見をこの間聞いてきました。やはり将来、議員を目指す若者の意見からすれば、やはり門戸を狭めてほしくない。ですから、それぞれの考えが違ふと思ひますけども、やはり真剣に、定数に関しては、議論を、結論を出してほしいということでした。それと、私が直接言われたのは、議員自らが定数を削減するということは、自分たちの存在を否定するようなもので、市民からすればおかしな話じゃないかと。議会がそれなりの仕事をやってなければ、市民が定数を下げるといふ声を出すと、そういう言い方を直接聞いております。そういうのも含めまして、今回は定数に対する定義を我々が突きつけられたところで、真剣に検討してほしいということなんです。

○瀬戸委員

結論から言うと、反映されていないということでもよろしいでしょうか。

○小幡議員

それはわかりませんね。その半分の人たちはそういう意見だったという数字であって。だから、それを市に使いなさいということかどうかは、佐伯市議会がこういう結論を出しているので、飯塚市が佐伯市の評価をする必要ないと思います。

知り合いの佐伯市議は1時間から1時間半近く、佐伯市の端から端までかかるらしいんですよ。ものすごく離れている。そういった意味から、各地方によっては、地域の状況が違うので、一概に定数が幾らというようなことではないんじゃないかと。6万強で25人いるんですかね。うちが12万強で、28が多いとか少ないとかいう比較はあまり必要ないと、やはり地域にそれなりの定数の議員さんがおったほうが、意見は反映できるということ、総括的には聞いております。

○瀬戸委員

さっき欠員の話がされたんですが、これにも載っていますね。「今、23人でやっている。チェック体制もできていると思っている。前期も欠員が2名。結局、欠員が2名ずっと出ている状態で4年間余りやってきている。今の現状でも十分できる。本当に25人で選挙を行っていいのか疑問がある。」、「根拠というの難しいが、3年ちょっと経験する中で、23人で十分だと実感している。」、「他市や類似団体の状況を見てみると、佐伯市の場合、22人から23人の定数でも良いと感じたが、モニターの方々の意見はまた違っていた。」これはさっき言われた話ですかね。「しかし、現在23人で対応できており、面積等々を考えても、やはり23人が妥当なのではと考える。」という、やっぱり、49%ですよ、というのが、結果的には報告の中には、最後の「おわりに」の中にも入っていない。あんまり反映されたとは考えづらいのかなと思うんですけど、それについては、どういった見解でしょうか。

○金子議員

私はですね、確かに人数は、多数決の原理で言うと多い。けども、結果的に25人を選んだというのは、多数決だけの問題ではないというふうに結論できた民主主義の最終的な考え方だと思うんですよ。数の理論ではなく、しっかりと議論した結果、私は佐伯市ではないんですけど、民主主義の最終的な議論は賛成多数とか少数ではなく、考え方を重要視した、また、少数の意見を大切にしたことこそ意味があるのではないかと考えます。16ページに書いてあったように、人数ではないということもしっかり書かれております。何人がいいかということではなくして、まず地域の声が議会に十分反映される。そして議論ができる。そういう形をつくらなければいけないという市民の意見もあった、こういう結果を踏まえて、25人にされたのではないかと思います。先ほど小幡議員が言われたように、佐伯市がどういう結果を出したのかではなく、ほかの全国にあるさまざまな議会の定数や報酬の問題を参考にしながら、今回出された請願を受けて私たち議員がどう考えるかが必要だと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○川上委員

おはようございます。請願書についてですけれども、請願書の中で、理由を書いた1枚目のほうですけれども、下から4行目に、「さらに今年6月には、女性議員を増やすことを目指し、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が改正され、女性の立候補が妨げられないようにするために、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント対策が加えられました。」というような記述があります。この法律の改正について見解があれば、お尋ねしたいと思います。

○金子議員

今もう衆議院選があって、いろいろと女性の議員の問題は言われております。日本のこの政治分野に関する男女共同参画の推進に関する法律は確かにありますが、私から言うと、残念な

がら今回も20%を切る女性の候補者の数です。私たちは日本に住んでいるから、この日本が当たり前のように感じると思いますが、特に男女格差がないと言われる欧米、日本はよくジェンダー格差が120位というのは、もう御存じのことだと思いますし、また政治分野では、何と154位という大変低い数字を出しています。私もきのうちょっとオンラインでも参加したんですけど、ノルウェーとかは半分が女性です。また、韓国もすごい勢いで女性が伸びています。それには、女性がよくですね、出る人がいないからとか言われますけど、やはり法律でしっかりとした支え、パリティ法とかクオータ制とか、そういうしっかりとした支えがないと、今の女性が、男性と同じように政治分野で活躍することは大変難しい。その流れがあってからのこの法律だと思います。まだまだ私からすると、また他の女性からしても、この法律は十分ではないと思いますが、しっかりとこの法律を十分に生かして頑張っていくしかないかなと思っています。すいません、ちょっと答えになっているか、わからないんですけど。

○川上委員

この法律は、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律ということで、制定が平成30年の5月23日に公布・施行ということになっているんですね。これは2018年の5月なんです。そして、今年6月に改正し、目的が強化されたということなんですけど、飯塚市の市議会の定数を28から24に削減するという条例改正は、翌年の6月、だから1年後のことなんです。だから、こういう法律が制定、公布された1年後に、定数を減らす議員提出議案が出て、多数で可決されるということになるわけですね。

その後、いろんな内閣府男女共同参画局の調査があるわけですけども、今年の3月まとめになる、先に資料を紹介しますね。サイドブックの2つ目で紹介しております、私のほうから提出させていただきました資料があるわけですけども、「令和2年度女性の政治参画への障壁等に関する調査研究報告書」今年3月ですね。内閣府男女共同参画局、委託事業ということなんですけども、これが出される。そして6月には、先ほど言ったように推進法が強化されるという流れになっていると思います。この中で、女性の議員をふやそうということについて言えばですね、この3月の調査研究報告書は、関連して言えば、女性が立候補を断念する理由として、どういうものがありますかということで、断念した方にアンケートをとった結果が載っているんですよ。それが63ページからあるんですけど、いろいろあります。そして、わかりますかね、66ページ、この資料の66ページわかります。表があるでしょう、見えます。順位が1、2、3、4、5まであるんですけど、この66ページの順位4に、当然の見込みが低く感じられた56.3%というのがあるんですよ。だから、いろんな障壁、壁があるんですけど、実際に立候補を断念した女性の2人に1人以上が、当選の見込みが低く感じられたと。当選の見込みが低く感じる理由というのがよくわからない、このままでは。しかし、定数が多いほうが当選の見込みがあると感じるか、低いほうがあると感じるかは、条件によって違うと思うけど、一般的に今の社会、日本社会の女性の地位の状況から言えばですね、ジェンダー平等の位置から言えばですね、当選の見込みというのは、定数が厳しくなればなるほど、見込みを低く感じるのではないかとこと言えますね、飯塚市議会の定数削減の論戦はですね、市全体の予算から言えば、僅かな予算の削減、財政出動の削減のためだけを、主な議論になった面があって、この太い国民世論だけではなくて、それが集約した推進法の流れにも反する形で、飯塚市議会は、1番世論と法が強化していることに逆らう形で、2年前に、私から言わせれば、いきなりといった形で議案が出されて、しかも4年後の市会議員選挙、定例で言えば、非常に違和感もあるし、逆行しているというふうに思うんですよ。なぜこのタイミングで4年後のことを決めるのか、決めてしまったのか。だから、請願にはそれを元に戻せという趣旨の側面があるので、このねじれを解消する上で、非常に有効な、有効と言うか、大切な請願になっていると思うんですけど、少し長々としゃべりましたが、私のそういう見解について、どういうふうにお考えか、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

○金子議員

私もおっしゃるとおりだと思います。確かに定数がふえることが、女性の議員が出やすくなるというのは、はっきりと書かれたことはありません。しかし、私自身もそうでしたし、また私の周りにいる飯塚市民の方、あるいは飯塚市以外で政治活動を目指そうとする女性は、よく女性は通らない、社会的な地位と言うか、よく言われる地盤、鞆、よく言いますよね3つ、それが私にはないと言われます。だからこそ、私は少しでも門戸を広げることが、女性自身にも弾みがつくし、おそらくそれは少数と言われる人たち、また若い人たちの力にもなるのではないかと考えます。男性は残念ながら、有利だと思います。残念ながらと言うか。当たり前のように、選挙に出たら通るだろう。もともとそういう家系だったり、地域だったり、地域から応援されたりすることは多くございます。しかし、私自身がそうだったように、地域からそんなに名前も知られていない、そんな女性がたくさん、何て言うかな、市にはいろんな人たちがいるからですね、やっぱりそこを進めるためにも、この法律が力になることを私も望んでいます。

○小幡議員

川上委員の方向性というか、観点の質問で答えれば同意見です。男女共同参画、政治分野における男女が平等で参画するようにしなさいというような法律ができたにもかかわらず、飯塚市議会は法とは逆行で進んできた。もう3年前になりますかね、議員提出議案自体をとらえれば、その法と照らし合わせれば、法を無視した提案になっているのではないかなという感想は持っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

請願の中にも、学識経験者等の意見を十分聞いてというお話もありました。市民の意見も聞いてというお話もございました。先ほど会津若松市の中には、学識経験者のお名前もあったわけですが、紹介議員として、こういった方々のお話を聞いてはどうかというのがございましたら、ご案内いただけますか。

○金子議員

私はさまざまの方がいらっしゃると思いますが、先ほど会津若松市で述べられていたような江藤俊昭さんですかね、この方もいいと思いますし、また、早稲田大学のマニフェストのことをやられている北川さんもいいのかなと思いますし、また女性では、女性の議員をふやすために、飯塚市でオンラインであったと思うんですが、三浦まりさんもいいのかなと、個人的には思っております。

○江口委員

今、3名の方のお名前が挙がっておりましたので、多分、それぞれ各委員さんにしてみても、この人の話を聞いたらいいいのかなという方がおられるのではないかなと思っております。私自身も数名この人はどうだろうと思う方々がおられたりします。ぜひ、きょうのきょうというのは無理ですけど、参考人としてないし、そういった方々の意見を聞く機会を、ぜひ委員会として設けて審議を深めてはどうかと思います。委員長においてご検討ください。

○委員長

後ほど懇談会の中で話をしたいと思っております。ほかに質疑はありませんか。

○川上委員

先ほど私の質問について、国民世論と、それからそれが凝縮した形での法の制定とそれが強化される過程の中で、飯塚市議会においては、断念した女性の方に対して行ったアンケートによれば、断念理由の中で56%の方が、当選の見込みが低く感じられたのでというのがあって、そういう意味では逆行ということについては、そう感じるというふうにお二方も言われたと思

います。

もう1つお尋ねしたいと思いますのは、そういう女性を初めとして、多様な市民社会を反映した市議会であるべきだということで、とすれば、無限定に議員定数をふやせばいいというふうにはおっしゃってないと思いますが、コストとの関係なんですよ。というのが、先ほども言いましたけど、飯塚市議会が4人削減する提案者の主な論点は、財政縮減効果を目指すということでした。私は先ほど言ったように、飯塚市の、去年は特別でしたけど、大体600から700億円ぐらいの一般会計予算規模から言えば、僅かな額とあえて言いますが、提案者は主張していたんですけど、今度、戻そうとすれば、単純に言えばその分だけ、3年間減った分が、元に戻るということになります。減った分だけふやすということなんだけど、その財政出動がふえるということについて、先ほど言った理念、そういう議会をつくるという目的との関係で、どういふふうにお考えか、一致するとは思いますが、ちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○小幡議員

川上委員の質問に沿うかどうかは別ですけども、今言いました財政縮減の立場から考えれば、削減したほうがいいに決まっていますよね。そういう意味では、定数をもって財政縮減、削減をするのが妥当なのかということです。私の持論なのですが、28人今いるんですね。28人がフルに行政チェックを行い、予算・決算等をしっかりと、今以上にチェックすることによって、もっと削減結果というのは明確に出てくると思うんです。定数を下げれば、やはり4人の考えが、この議会から削減されるのも事実です、人材としてね。そういった意味から、やっぱり市民が信頼できる議会をつくるに当たっては、定数を削減することが正論と私は考えておりません。できればふえたほうがいいと、報酬は別ですよ、人数は多いに越したことはないと思います。多様な意見が出ますからね。それに川上委員がおっしゃった、請願の中にもありますような多様な人材と、それは男女にかかわらず若い経験者の多い人、いろんな職種の方々からの市民の代表として出てこられる議会をつくるべきだと考えております。一方では、行政運営において無駄な予算というのはたくさんあると思います。12月議会で、これ余談になりますが、また副市長を1人ふやすというような話も出ておりますが、議会がせつかく数千万下げた、でも片方では数千万、もしくは公共工事において何億というような無駄なお金が飛んでいくこと自体を、我々が4年間でいかに食い止め、またいかにチェックし、いかに削減していくかが大事なことであって、定数を減らせば済むというような低レベルの話をするべきではないと。28人が妥当なるかどうかは、まだ任期はありますので、この28人がしっかりと市民に訴えて、やはり飯塚市議会の人口密度、地域の広さからしても、この28人は必要だということに思っただけのような議会にすべきと考えております。ちょっと、回答とはずれましたが、以上です。

○川上委員

期待どおりの——、やっぱり議会が、28でよいかというのは別ですけど、しっかり監視機関としての役割を果たせば、この飯塚市でも、やっぱり無駄遣いというのがあるので、きちんとチェックすれば、いわゆる民主主義のコストとはまた違った意味合いで、市民に寄与できる活動ができるのではないかとこのように思います。

それから、女性ということに、もう少し考えたいと思うんですけども、アンケートの結果が、内閣府の調査であるわけですけども、女性議員がふえると議会が活発になるというアンケートがあるんですよ、結果が。それは暮らしの問題とか、福祉のこととか、きめ細やかな議論が、結果としてそうなっているということなんですけど、4人は女性枠ですよというわけではないので、必ず女性というわけではないんですけど、女性がふえることについてですね、議会の活性化、活発化との関係で、どういったことがイメージできるか、ちょっとイメージ的なことになりますけど、感想的なことでも聞かせてもらえればと思います。

○委員長

ちょっと休憩を入れたいと思います。暫時休憩します。

休 憩 11:00

再 開 11:10

委員会を再開いたします。

○金子議員

先ほどの質問なんですけど、女性ならではの言うかですね、私がそれこそ議員なる前だと思うんですけど、ある研修で、神奈川県の大磯町というところに研修に行ったことがあります。そこはもう御存じの方もいらっしゃるかなと思いますけども、男性と女性の議員が半数というところなんです。そこで、女性と男性半数でどうですかと言ったら、やはり委員会とか議会の話し合いが活発になったというふうなことを、全ての議員が言われました。女性議員は反対に、これが当たり前だと思っているから、何の不思議もないと言われていましたけども、男性議員のほうが、反対に入ってもらったほうが、大変話がしやすくなったということが、私は大変印象的でした。女性議員だけでなく、男性にとっても、女性が入ることで話しやすさとかがあるんだなと思いました。そういう見方もあるんだなというふうに感じたということ言われておりました。それは、やはり一方的、一方の立場からでなく、多様な意見を反映するという意味では、本当にいい意見だなと思いました。

また、私自身の経験から言わせていただくなら、何人かの市民から、私がやはり女性だから話しやすいとか、子育てとか介護に関しては、共感してもらえんと思って話をしますということをよく言われます。残念ながら、子育て、介護は女性が主の立場にすることが多いです。そこで、やはりそのつらさ、楽しさもあるんですけど、つらさとか、自治体として足りないこととかは、やはり主としてやっている人に話をしたいというのが、市民の人たちの気持ちなのかなというふうに考えます。

○川上委員

ありがとうございます。請願にあるとおり、女性をはじめ障がいのある方とか、その他の社会的には、女性が多いですけど、社会的にはマイノリティー少数派の方々を含めた多様な構成ができる議会の定数が必要ではないかということでした。そういう議会の構成に近づけば、議会は活性化、活発化して、本来の役割をもっと果たせるようには近づいていくと思うけれども、そこでなんですけど、そうするとですね、議会は今のルールのとおりで、それだけの多様性のある議員構成になったときに、今の飯塚市議会のルールのまま、多様性に基づく活発な議論ないし論戦を包括できるかと、受皿たり得るかということも出てくるのではないかなと思うんです。自分の意見を言って質問しますね。例えば、今でもできることなんですけど、委員会が現場に行って現状を見るということと、市民の皆さんから、個別の議員だけではなくて、委員会としてお話を聞く。調査を行う。それから、例えば2つ目ですけど、田川市議会だとか、ほかの議会ではやっていることだと思いますけども、議会として市政報告会を行うと、議長の責任で。これをルール化していくと。それから3つ目は、飯塚市議会も一時やっただけなんですけども、議会だより、議会の広報について、もっとしっかりした予算をつけていくと同時に、議員による編集委員会をつくって、わいわいがやがやと言いますか、議員の創意工夫を生かして、正しく市民にも伝えるし、市民の声も議会だよりに入ってくるような工夫が各地でされておりんですけど、そういったことも大事ではないかと。それから、4つ目は、例えば質問時間なんですけども、質問時間も一般質問で30分じゃないですか。飯塚市議会の一問一答制というのはものすごく大事なんですけど、30分をさらに延ばすとかね、いろんな事情もあるでしょうけど、持ち時間制で30分を、さらに時間だけ延ばしていくとかね。それから、ここ数年、特別委員会については、持ち時間50分制になっていますけど、質問の総量、総時間はもう半分ぐらいになっているわけですよ。そういう意味では、通告したものは全て質問できるように変えると

か、そういうような、今、例示的に言ったんですけれども、多様な議会、議員構成にする方向と、議会の論戦、活発化を保障するルールを改革していくというようなことも、あわせて必要ではないかというふうに思うんですよ。紹介議員におかれては、そういった見解については、どういうふうにお考えかなと思ひまして、お尋ねしたいと思ひます。

○金子議員

ありがとうございます。私も、今回、まずは議員定数というところから、いろいろな資料を見ました。すると、どうしても議員定数だけではなく、議会のあり方について述べられているものが大変多いなと感じております。また、今回に関しては議員定数について論議をする場だと思っておりますが、最終的には、やはり議会全体についても考えていくべき、議会の改革とよく言われますが、先ほど言われたように、議員、委員会のあり方とか議会だよりのあり方、また、議会のいろんな質問のあり方、市民への報告のあり方なども、一議員としてではなく、議会全体が何をすべきなのかというところを考えていく必要があると思っております。

○小幡議員

私のほうからは、今、川上委員の質問に答えるのであれば、やはり先だって言いましたけども、市民から信頼を受ける議会をつくると。イコール定数に関連してくると、私は思っておりますので、ご指摘のとおり多様性のある議会、議員構成を図るにはですね、一挙にはできないと思うんですね。やはり女性がふえていくようなスタイルも必要でしょうし、若者が参画できるような状況も必要だと思います。議会のルールは先ほど述べられましたとおり、やはり市議会が現場をしっかりと確認しに行く、なおかつ委員会として調査に行く、これ大切ですね。先ほど佐伯市議会の例もありましたけど、田川市もそうですよね。やはり、議会として市民に対する市政報告会をしっかりと開く。議会だよりの自らつくって、市民にしっかりと知らせる。諸々たくさん、まだまだ議会改革は必要だと考えております。また、先ほど言われました質問時間等の問題もありますので、それも踏まえて、まだ任期はありますので、新しく松延議長もできたことですので、そういった改革をやりながら、本当の定数が幾ら必要なのかという議論に反映していくべきだと考えております。

○川上委員

私、川上としてはですね、4点お尋ねをしてみました。1つは、国民的な世論、飯塚市議会の28から24への定数削減は、国民世論の流れ、それからそれを実体化した法の強化、充実に逆行してしまっているのではないかという点。それからもう1つは、飯塚市における28から24への削減が、主に財政縮減の発想で展開されたわけだけれども、逆に議会の監視機能を強化することによって、別の無駄をチェックするだとかいうことで、逆に大きく財政的にも貢献できるのではないかと。それから3番目は、女性をはじめとする社会的にマイノリティーという状況にある方々も含めた、多様な議員構成、議会構成になれば、活発化していくのではないかというのと、4点目はそのことと結びついて、議会改革を行う必要があるのではないかと。このことについては、紹介議員両方からもそうだと思うし、それから特に小幡議員からは、今からでも進めることはできるのではないかというような回答がありました。それで、私としては、もう少し資料の読み込みや、きょうの紹介議員の答弁を受けてですね、もうちょっと研究をして、継続して質問したいと思ひます。以上です。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

先ほど紹介議員のほうもおっしゃられていましたが、この28人が妥当かどうかというのは、ちょっとわからないというようなご意見もありましたし、私も24がいいのか、28がいいのか、正直言ってわかりません。今回、土居委員のほうから資料要求があつて、資料の中に10万人以上15万人未満の市の議員数の状況というのが出ていました。この中では17人か

ら32人まで幅は広く、中でも22人、24人、26人、30人、28人という形で議員の定数が決まっているという形になっています。この定数、ほかの市はどのように決まったのか、詳細について、もう少し資料の詳細は出せますでしょうか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:24

再 開 11:26

委員会を再開いたします。

○兼本委員

いろいろ、さまざまその地域によって、市町村によって定数というのは違ってきます。違うのはさまざまな地域の特性によっても違ってくるのではないかと思います。飯塚市は今回、財源削減ということで定数を決めましたが、それ以外のさまざまな要因から、やはりいろいろ調査研究するべきだと思いますので、佐伯市のようなですね、5つの観点から見た場合に、どうしたのかとかいうようなものであったり、そういったものを踏まえてですね、次回、また委員会をしていただければと思いますが、私は要望としてお願いしたいと思います。資料は出さなくていいです。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

紹介議員に対する質疑を終結いたします。金子議員、小幡議員、本日はお忙しいところありがとうございました。退席されて結構です。

(紹介議員 退席)

暫時休憩いたします。

休 憩 11:28

再 開 11:38

委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

お諮りいたします。本件は慎重に審査すべきということで、継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。なお、委員の皆様におかれましては、市民意見の聴取等を行っていただきますようお願いいたします。

これもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。